

福井県文書館月替展示 2016.4.16-6.22



和紙 - 生産と再生のエピソード -

紙

越前各地の和紙の生産などを示す資料のほか、和紙の一生、いわば「和紙のライフサイクル」に関する資料とエピソードを紹介します。

「紙を漉く図」(『越前紙漉図説』より)

紙をつくる

1872年(明治5)9月、今立郡岩本で奉書紙を漉いていた小林忠蔵は、翌年のウィーン万国博覧会への出品にむけ、上の「紙を漉く図」などを含む和紙生産の報告書『越前紙漉図説』(国立国会図書館蔵)を博覧会事務局に提出しました。

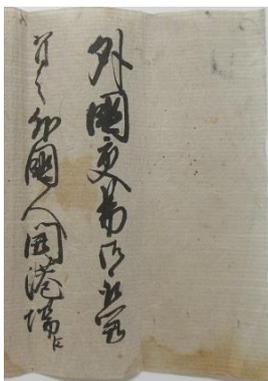
これは今立郡五箇の和紙が、当時の日本を代表する工芸品であったことを示すエピソードです。今立は紙祖神「川上御前」の古い伝承をもち、中世には産地として確立していました。そして、今立の和紙づくりの伝統は、近世を経て現代に受け継がれています。

小林忠蔵の報告書から約140年。今立など越前各地の和紙づくりの歴史をものがたる資料を展示します。



福井藩審札(天呆札)

紙を再生・再利用する



漉返紙の資料(部分)
(『外国交易船二小冊(隆平)』)

和紙の再生の歴史は古く、例えば天皇の略式命令を伝えた綸旨は、漉返した再生紙(薄墨紙、宿紙)を使用するのが慣例でした。和紙の再利用もさかんに行われ、反故紙の裏面(紙背)も古くからしばしば利用されました。また反故紙は、襖や屏風の下張りに使われました。

紙が物資として貴重であった時代には、いわゆる反故紙の「リサイクル」「リユース」もさかんに行われていたとみられます。展示では、江戸時代の漉返紙や下張紙の資料のほか、江戸時代から明治時代の「紙のリサイクル事情」をうかがうことができる資料を紹介します。

資料（資料群名「資料名」）	年月日	資料群番号・資料番号
<p>中世の大滝神郷の紙座</p> <p>越前一向一揆を平定した信長政權は、今立郡大滝神郷の紙座を保護しました。資料は1575年10月、府中三人衆が下した紙座の定書です。敦賀・南条郡の境にあたる木ノ芽峠から足羽郡浅水橋にいたる南条・今立・丹生各郡の紙商売の諸役免除と紙屋たちへの夫役（労役）停止などが規定されています。（大滝神社文書「大滝神郷紙座之事」）</p>	1575年（天正3）	G0501-00083
<p>極秘にされた藩札の漉替え</p> <p>五箇の和紙は、その品質の高さから、藩札の札紙としても使われました。資料は、男女7人の漉子（職人）が、他人はもちろん親子兄弟にもこれについて一切語らないこと、札紙の屑紙を隠し置かないこと、札紙に似た紙を漉かないことなどを、血判をもって日本国中の神々に誓った起請文です。（加藤河内家文書「札紙漉替二付起請文」）</p>	1754年（宝暦4）	G0508-00002
<p>産物としての紙</p> <p>鯖江藩領でも紙は重要な産物でした。資料は1841年1月、今立郡東俣組の大庄屋らが、鯖江藩に領内産物の運送を願い出たさいのものです。この翌月、藩はこの願い出を受けるかたちで専売制を実施し、鯖江の産物会所から江戸へ奉書紙類など9品の産物が出荷されました。（当館寄託飯田助家文書「産物品書」）</p>	1841年（天保12）	G0024-00044
<p>『越藩拾遺録』下 産物類</p> <p>18世紀半ばに福井藩土村田氏春により著されました。産物類として、領内の紙の産地と生産される紙の種類についての記事があります。（県立図書館蔵 坪川家本「越藩拾遺録」）</p>	18世紀半ば	—
<p>「越前奉書紙」の生産から販売まで</p> <p>1790年、今立郡五箇のうち岩本・定友両村が、「越前奉書紙」の生産から江戸の間屋に対する販売までを書上げたものです。楮などの原料とその代金、漉子の手間賃、江戸までの駄賃など諸経費のほか、紙漉きに必要の道具や紙値段などがわかります。（大滝神社文書「越前奉書紙書上帳」）</p>	1754（宝暦4）	G0501-00100
<p>太政官札（十両札、一朱札）</p> <p>三岡八郎（由利公正）の建議にもとづき、維新政府が1868年（慶応4）に発行した最初の紙幣です。今立の和紙が使用されました。（越前市 紙の文化博物館蔵）</p>	1868（慶応4）	—
<p>漉返紙（薄墨紙、宿紙）の資料</p> <p>反故紙を漉き返した一種の再生紙で、墨の色が残るため、ねずみ色をしています。夾雑物が見られるものも多くあります。漉返紙は、私的な書状や覚書以外にも、藩からの達書など一部の公的な文書にも広く使われていました。（当館寄託飯田助家文書「覚（飯田書上）」、「外国交易触二付郡奉行衆達」、「諸事依頼二付書状」）</p>	江戸時代後期～幕末	G0024-02263、02386、02633
<p>鼠（ねずみ）半紙の売出し差止め</p> <p>1827年、大谷村の訴えにより坂井郡鶴原村・四十谷村・田谷村による町方への鼠半紙（再生紙）の売出しが差止められました。しかし、臨濟宗大安寺に鼠半紙を供給する必要があることなどを理由に、田谷村だけはこの措置に一時納得しませんでした。（安達利雄家文書「訳合書」）</p>	1827年（文政10）	A0175-05081
<p>反故紙の払下げ</p> <p>明治初期に、松平家から坂井郡四十谷村の安達喜六に反故紙が払下げられたさいの覚です。反故紙のリサイクルがさかに行われていたことがうかがえます。（松平文庫 福井県立図書館保管「覚（安達喜六へ反古払下他）」）</p>	明治時代初期	A0143-00890

『越前紙漉図説』（牧野信之助編、復刻、国立国会図書館蔵）に収載された図版数点を、会場でパネル展示しています。